

<b>交渉情報</b>	<b>NO.85</b>	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2020年5月15日	添付資料:1枚

郵便・物流業務に関する要員配置の見直しに伴う

特別休暇の実施期間の延長について

関連：中央交渉情報日本郵便第93号（2020.5.14）

交渉情報NO. 83（2020.5.12）

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（5月15日）「郵便・物流業務に関する要員配置の見直しに伴う特別休暇の実施期間の延長」について地方本部に説明してきました。

交渉情報NO. 83で「緊急事態宣言下における郵便・物流業務に関する要員配置の見直し等について」において、特別休暇の付与の実施期間については、「政府からの緊急事態宣言が解除されるまでの間」としていましたが、緊急事態宣言解除後の、郵便局における社員周知期間・移行期間等を考慮し、実施期間を「5月24日（日）まで延長」し、特別休暇の対象に、総務部社員も追加するというものです。

詳細につきましては、中央交渉情報日本郵便第93号および支社資料を参照して下さい。

1. 特別休暇の実施期間の延長  
5月24日（日）まで延長
2. 特別休暇対象社員の追加  
総務部社員を追加  
適用は、5月15日（金）以降

【労使対応】 情報提供